2　参加資格
　技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は下記⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴　単体企業　ⓐ予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。ⓑ近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。ⓒ近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中でないこと。ⓓ建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。ⓔ警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。ⓕ参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記５⑴に持参することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。ⓖ技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。ⓗ本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。
⑵　設計共同体　上記⑴ⓐからⓖまで（ただし、上記⑴ⓕについては設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年４月11日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から国立京都国際会館増築棟設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　配置予定の技術者の資格
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力
　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定の技術者の資格
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力
　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況、ＣＰＤ
⑶　業務実施方針及び手法
　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案
5　手続等
⑴　担当部局　〒540－8586 大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第一号館　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課　専門員　ＴＥＬ06－6942－1141　ＦＡＸ06－6943－7834
⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）
　交付期間は、平成26年４月11日から平成26年４月21日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（ただし最終日は参加表明書提出期限の16時30分まで。）
　ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記⑵に持参することにより、電子データにて交付するので、下記⑵にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。
ⓐ　交付期間　平成26年４月11日から平成26年４月21日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。（ただし最終日は参加表明書提出期限の16時30分まで。）
ⓑ　申込先及び交付場所
　〒540－8586 大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第一号館　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課　専門員　ＴＥＬ06－6942－1141　ＦＡＸ06－6943－7834
ⓒ　交付申込期限　平成26年４月21日12時00分まで。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法　平成26年４月21日16時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参により上記５⑴の担当部局に提出すること。なお、郵送による申請は認めない。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法　平成26年６月18日16時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参により上記５⑴の担当部局に提出すること。なお、郵送による申請は認めない。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　本業務における契約保証金は納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（国立京都国際会館増築棟設計その２業務（設計意図伝達業務））
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑹　上記２⑴ⓑに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は上記２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design works for Enlargement Building of The Kyoto International Conference Center
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 30 p.m. 21 April 2014
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 30 p.m. 18 June 2014
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―5―44, Otemae Chuou-ward, Osaka-city, 540―8586, Japan Tel 06―6942―1141 Fax 06―6943―7834

資　格

競争参加者の資格に関する公示

　北海道開発局札幌開発建設部が発注する石狩川改修附帯工事の内幌向川西５号橋上部工製作架設工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
　平成 26 年４月 11 日
　　北海道開発局長　澤田　和宏
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　石狩川改修附帯工事の内幌向川西５号橋上部工製作架設工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　北海道江別市
3　工事内容　橋梁延長（幅員：Ｗ＝6.0ｍ）：Ｌ＝223.7ｍ、桁延長（支間長：61.0＋100.0＋61.0）：Ｌ＝223.0ｍ、橋梁型式（３径間連続鋼床版箱桁）：Ｎ＝一式、工場製作工（耐候性鋼材）：Ｗ＝約670ｔ、工場塗装：Ａ＝約7,720㎡、輸送工：Ｎ＝一式、鋼橋架設工（クローラクレーンベント工法）：Ｎ＝一式、鋼床版工：Ｎ＝一式、現場塗装：Ａ＝約425㎡、橋梁付属物（支承工）：Ｎ＝８基、（伸縮装置工）：Ｎ＝２箇所、（落橋防止装置工）：Ｎ＝８基、（排水装置工）：Ｌ＝約86ｍ、高欄・地覆工：Ｎ＝一式
4　工事区分　鋼橋上部
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成26年４月11日から平成26年５月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。